

【8用語】

廃県（はいけん）…廃藩置県で成立した県を廃止すること

小前（こまえ・こまい）…本百姓、一般の高持ち百姓のこと

至急（しきゅう）…極めて急ぐこと、大急ぎ

申聞（もうしきける）…言い聞かせること

北通（きたどおり）…前橋町の北方に位置し、赤城山麓地域の村々の通称

頭取名主（とうどりなぬし）…村々の名主の中で主導的役割を担った者、

代表者

【8解説】

明治四年（一八七一）七月十四日の廃藩置県により、上野国では岩鼻県のほか新たに前橋・高崎・沼田・安中・伊勢崎・館林などの八県が誕生した。しかし、支配領域が細分化されたままでは治安対策上からも問題が多かったため、同年十月二十八日、館林県を除く八県を統合して新たに群馬県（第一次）が成立した。県庁は当初高崎に置かれ、旧岩鼻県令の青山貞が初代権知事に任命された。なお、館林県に属した新田・山田・邑楽の東毛三郡は同年十一月の栃木県誕生に合わせて栃木県に所属することになった。

本文書は、この群馬県の誕生に伴って廃止された旧前橋県が、管轄する北通り九か村の役人に発した達書であるが、旧管轄区域の土地と人民は翌五年二月二十日、ようやく群馬県へ引き渡されていたことがうかがえる。